

(緊急シンポジウム) 海から見た集団的自衛権

— 全日本内航船員の会からも意見 —

全日本内航船員の会 事務局

2014 年 10 月 12 日、東京都大田区池上会館で、緊急シンポジウム「海から見た集団的自衛権」が開かれました。

東京新聞論説委員の半田滋氏による基調講演「集団的自衛権と自衛隊」に続いて、元海員組合中央執行委員の平山誠一氏、元全国港湾労働組合協議会事務局長の鈴木信平氏、実際にペルシャ湾へ石油を取りに行っていた元外航船員の本望隆氏、3 名のパネラーによる報告が行われました。

このシンポジウムの開催は、8 月 3 日の毎日新聞の記事、「尖閣諸島を含む南西諸島の有事の際、自衛隊員を戦闘地域まで運ぶために民間フェリーの船員を予備自衛官とし現地まで運航させる方向で検討を始めた」が発端で、報道以来、民間の船会社の船員や船員家族、関係者は不安な気持ちにさらされています。当会も、商船船員の深刻な不足問題の解決を目指し市民社会への発信に励んでいたところで、このような検討の事実が明らかになれば、日本の海上労働力保持への活動にとって長期にわたるダメージとなります。

シンポジウムでは、この件で当会からも意見が述べられたので、書き起こしてお伝えいたします。 以下

内航船員の会の松見です。

私は内航船を降りて、「内航船員の会」という活動を 10 年ほど続けてきました。今回報道にあった、有事に、民間船員を戦地に送り出す検討を始めているという記事には呆れています。

現在、日本人船員の主な職域となっている内航海運物流は、非常に深刻な船員不足の状態が進んでいる中にあり、私はこの問題の解決を目指してきました。

もっと船員のことを社会に知ってもらうためにはどうすればよいだろうか。船員の育成機関の学習内容は内航船勤務に適した内容になっているだろうか。新卒船員を受け入れられる環境や余力を、業界が持っているだろうか。最終的には、海事行政からの協力を得られなければ解決できないような課題にも行き着いてしまいます。

海上の内航船員は、そんな様々な課題による現実的なしわ寄せを、日々体で感じながら、極端に少なくなったギリギリの乗組員数で、これはもう「根性」で物流を

守っているわけです。

「根性」で回っているような実態では、若い船員を取り込んでいけない。何とか解決しなければならないと、誰もが分かっているけど、今、海上の船員にできる事は、この物流を止めてしまわない事だと頑張るわけです。

内航船員は、平時にも戦っています。今も頑張っています。

その仕事は何のためにやっている仕事なのか。それは日本の市民社会のためにです。その事を励みにもしています。内航船の中には、自衛隊にはこれを耐えられないだろうと息巻いているような船員もいます。

内航海運産業は、洋上の船員も会社も皆、自分たちでできることは、やらなきゃいけないと頑張っているのです。

ところがです。海上自衛隊に人を集められなかったから、民間人である船員も自衛隊の仕事に加わってほしいと言う話です。

海上自衛隊に入りたいと思う人がいないのなら、そのように言えば、当然、民間の船員になりたい者までいなくなってしまいます。邪魔をしないでほしいのです。

特に、海運業界の中で、新卒船員の業界定着率が最も高いのがフェリーの船員だということも大事なところですよ。

内航船では、平時の中にあっても、日本の物流を守るために戦っています。船員を維持できず、間違ったことが進むと、平時の中にありながら、他国に、産業の物資輸送を依存しなければ、自力で発展もできない島国にまで転落してしまう問題なのです。ちゃんと平時の時の、日本のことを考えてほしいと思います。

もしも、海上自衛隊が集団的自衛権にともなう、有事の戦略に必要な隊員を集められない事を、解決することができないと考えているのなら、戦略そのものを変更するしかないだろうし、その場合の外交は、また一層知的で、戦略的でなければならなくなるのだと思います。そして、平時の中で、国内の物流を自国で安定維持することくらいは、強化していかなければならないし、船員の未来を、どのように示すことがそこに繋がるのかも、明らかになるはずではないかと考えています。

このシンポジウムは、主催が海運9条の会ということで、憲法9条を守るという運動の延長線上に、この問題を捉えている方も多いかと思いますが、私は、憲法9条を守るべきと考える人も、9条はもういらないと考える人も、正当な手続きに従わず、何者かが勝手に変更することは許さないと考えられる問題だと思っています。

それはその議論の自由を保障しているのが憲法であって、私たちはそういう国の国民だからです。もっともっと広く、この不安の解決について話し合われることを願っています。以上です。